

38.8億円の予算等上程

被災寺援護へ貸付金増額

曹洞宗通常宗議会開幕

曹洞宗（伊東盛熙宗務総長）の第七十三回通常宗議会（乙川良英議長）が二十四日、東京・芝の宗務庁に招集された。伊東宗務総長は終戦五十周年の行事として、五月に広島で「終戦五十周年平和祈念法要」を厳修することを表明。また現行の災害援護規程では今回の兵庫県南部地震のような大規模災害に対応する予算措置が講じられないため、応急措置として「社会事業振興資金貸付特別会計」の貸付額を二千万円から四千六百万円に増額する方針を明らかにした。さらに昨年の第七十二回通常宗議会で宗制検討特別委員会（伊藤治雄委員長）に付託された「曹洞宗宗制全般に関する制定及び改廃の件」を議案第一号として上程、宗制全般の見直しを通して曹洞宗の組織・機構・制度の改善を一步前進させる。

賦課金一点当たり250円に

宗議会は午前九時半から梅田信隆管長を迎えて開会式が執り行なわれ、仏祖諷経の後、「阪神大震災被災物故者慰霊法要」が営まれた。梅田管長の教示、乙川議長の答辞に続いて、議歴二十年の伊東盛熙議員、桑原眉尊議員が永年勤続議員表彰を受けた。梅田管長は垂示の中で、大本山総持寺貫首在任十三年、数え年九十歳を迎えた自身の近況を語り、「両山・両会派が手をつなげば大きな力になる」と一宗和平を訴えた。

会議の冒頭、第二十三区選出の戸田幹隆前議員（富山県）の辞任に伴い、補欠選挙で当選した松本誠諦議員が紹介された。議事録署名委員に三宅心戒、後藤信而の両議員が指名され、常任委員選挙、宗務総長の施政方針演説（要旨別掲）、「曹洞宗宗制全般に関する制定及び改廃の件」についての特別委員長報告、議案上程並びに所管部長による説明と続いて初日を終えた。

また、宗制全般に関する制定・改廃の件が上程されたことから、動議により会期の二日延長が提案され、三月四日までの延長が決定した。

伊東宗務総長は施政方針演説の中で、兵庫県南部地震発生以後の宗務庁の対応を報告し、二月二十一日現在で二億三千五百万円余の義援金が寄せられたと発表。この配分等については、宗門被災寺院関係の復興や修復に主眼を置き、近畿管区教化センター内の現地対策本部と充分協議して決定する考えを示した。

平成二年の「修証義公布百周年」に記念事業として掲げられた曹洞宗版の『正法眼蔵』『伝光録』の刊行は「宗典編纂委員会」で作業を進めてきたとし、今年五月頃を目安に刊行される見通しを明らかにした。

平成七年度の歳入歳出予算案は総額三十八億八千五十万円で、前年当初予算に比して一億四千六百七十八万七千円の増額。歳入の級階による賦課金は一点当たり二百五十円となっている。

曹洞宗の全額出資により経営している東京グランドホテルの業績について、社長である伊東宗務総長は、依然として厳しいホテル業界の現実を前提に、積極的なリストラ、低金利への「借り換え」などにより支出削減を遂行したことを強調。「全社員総営業体制を継続し努力していく以外、現状を打開する手段はない」として、「あくまでも自助努力による累積赤字の段階的な解消と借入金返済を図る」考えを改めて表明し、理解を求めた。

乙川良英議長【写真は省略】

捨てるべきは放擲を

本音と建前で揺れる宗門

伊東宗務総長の施政方針演説要旨

一月十七日未明、関西地方を襲った大震災は私どもが生涯で体験する災害としては、恐らく最大級の歴史的惨事だ。

宗門は地震発生後、即日本庁に宗務総長を本部長として災害対策本部を設置し、被災地の宗務行政担当者に「お見舞い電報」を、また被災地全寺院に「お見舞い葉書」を送付した。翌十八日には被災地を除き全宗務所長、全教区長宛に義援金受け付け開始のハガキを郵送。十九日には宗務庁職員により二ないし三人構成で三班を編成し、見舞金と「お見舞い状」を携行して被災寺院を見舞い巡行させていただいた。

二十五日には被災寺院を除く全国宗門寺院に義援金受け付け開始のお知らせと振替用紙を送付した。二十六日には宗務庁職員が都内主要駅十カ所を拠点にして街頭救援募金活動を行ない、即日、曹洞宗からの義援金一千万円、街頭募金九十三万円余を日本放送協会に寄託した。

二十八日からは建設会社の協力を得て、宗門被災寺院十六カ所に二間四方のプレハブを境内地や近隣に建て、仏員・宝物・什物等を保管していただく応急仮設倉庫を提供してきた。

二十八日には阪神大震災現地対策本部を近畿管区教化センター内に設置。今後は同本部と緊密な協力態勢のもとで対応していく。

寄せられた義援金は、宗門被災寺院関係の復興や修復に主眼を置き、被災状況や救援活動等を熟知している現地対策本部に調査を依頼し、その配分等については同本部と充分協議し、皆様方の善意に応えるべく努力する。二月二十一日現在、二億三千五百万円の義援金が寄せられている。

大本山永平寺は七年後の平成十四年に「道元禅師七百五十回大遠忌」を迎える。宗門挙げて奉修の誠を尽くさなければならない。

国民の宗教に対する意識の変化は軽視することのできない深刻なものが感じられる。本音と建前の狭間で揺れ動く宗門にあって、一般大衆の意識の変化に対応し、期待される教団づくりを構築していくためには、これまで通りの考え方や古いしきたりや慣習に固執することなく、守るべきものは残し、変えるべきものは改め、捨てるべきものはいさぎよく放擲していくという、大胆な意識の改革と、発想の転換がなければ、信頼される教化集団として二十一世紀への展望は開けてこないと思慮する。

終戦五十周年を迎えた。自らを顧みる時、和合僧をもって任じ、平和を説くべき仏教徒が、たとえ軍部を中心とした国家の圧力があつたとはいえ、仏の道に背き、戦争反対をも叫ぶことなく、梵鐘や金法具すら供出してこれに荷担してきた。五十周年の節目に臨んで、さらに深く懺悔するとともに、不戦の誓いを新たにしなければならない。

五月に広島市で「終戦五十周年平和祈念法要」を両大本山の貫首猊下をお迎えして執り行なう。

人権・整理・整合性

宗制制定・改廃の課題

第七十二回通常宗議会で宗制検討特別委員会に付託して審議していただいている曹洞宗宗制全般の制定及び改廃を本会議で承認いただけるようお願いする。宗制改廃の主たる検討課題は、人権にかかわる問題、条文の整理、現行事務との整合性の三点だ。

残念ながら宗門の現状を見とき、未だ被差別部落に対し偏見をもった差別発言が後を絶たない。宗門人一人々々

が自分の問題として受け止めていないということだ。

逆に、自分は常に抑圧された人間の側に立っているという姿勢をことさらに誇示し、自分が正義の味方であるかのごとき振る舞いをもって人を指弾することがあってはならない。自分も過去の差別を温存してきた差別者の一人であるとの謙虚な姿勢をもつことが基本的な心構えであると考えている。

具体策として人権啓発のためのビデオの作成を企画している。

差別戒名の改正は、本年一月現在、差別過去帳当該寺院数二百四カ寺のうち九十一カ寺、つまり四四・六%が改正済み。差別墓石当該寺院数百三十九カ寺のうち七十五カ寺、つまり五三・九%が改正済みだ。平成七年度中に改正作業を完了するよう努力していくことを運動団体と約束してきた当該者の一人として、その責任を痛感する。

宗門寺院の災害については現行の「曹洞宗災害援護規程」により、当該寺院に見舞金の交付と、災害応急対策資金の貸付制度が設けられているが、この度の大震災のごとき大規模地震に対応できる危機管理的な予算措置は講じられていないのが実情だ。

現行予算では、この災害応急対策資金貸し付けの財源は「社会事業振興資金貸付特別会計」に組み込まれており、総額二千万円のみが計上されている。

そこで平成七年度予算案には、大震災にいささかでも対応できるよう、貸付金三百万円の十二カ寺分・三千六百万円と、社会事業振興貸し付けとして一千万円の、合計四千六百万円を計上し、前年度に比して二千六百万円を増額する予算措置をした。

現代教学研究センターは昨年四月、駒沢大学内に設置し、活動を開始した。最初の研究テーマは「戒名における『機能の意味』の総合的検討」だ。その成果として昨年九月九日、内局に経過報告が提出され、この三月に中間報告がなされることになっている。

将来計画として、センターと宗学研究所及び教化研修所を統合し、総合研究機関へ拡大発展させる構想だ。平成七年度をそのための第一次計画の推進期間と定め、三機関と宗務庁及び学識経験者による準備委員会を編成し、多角的な検討を行なっていく。

いじめが大きな社会問題となっている。原因は宗教情操教育の欠如にあり、特に家庭内に信仰生活が確立していないためにはびこった生命軽視の風潮のものと思う。宗教情操を喚起し、合掌礼拝運動の浸透を図りつつ、「まごころに生きる」仏の道を日常生活の中で行じていただく教化施策を論じていく。

梅花流は曹洞宗の原動力となり得ることは間違いないが、議員の高齢化が進んでいる。諸教典の見直しも終わり、今年度から『指導必携』の見直しに着手する。人権擁護の立場から禁止曲のリーフレットを使用して人権学習を実施し、「平和祈念和讃」の詠唱を通して平和運動を展開していきたい。